

小中学校保護者の皆さまへ。4月8日(水)より新学期が始まります。お子さんに登下校の交通ルールを守るように指導してください。

催し



<県内の催し>

県立越谷西特別支援学校 「第28回運動会」

⑤5月23日(土)午前9時50分～午後2時40分 ※雨天時は5月27日(水)・29日(金)の順に延期。
 ⑥県立越谷西特別支援学校グラウンド(越谷市西新井850-1)
 ⑦短距離走、リレー、ダンスなど
 ⑧県立越谷西特別支援学校
 ☎048-962-0272

募集



<町の募集>

いまでも、これからも。そのときすぐに駆けつけるために。赤十字社資募集にご協力を！



平成25年9月の竜巻災害時に施設へ布団を運び込む日赤

日本赤十字社では毎年5月を「赤十字社員増強運動月間」とし、今年も5月に各地域の自治会等役員などの方々が各家庭を訪問しますので、ご協力をお願いします。自治会

等に参加していない方も、福祉健康課での受付又は金融機関で口座振替を実施していますので、ご協力をお願いします。

☎福祉健康課 ☎991-1874

<県の募集>

埼玉県食品表示調査員募集

⑨県内在住で20歳以上の人
 ⑩食品販売店で日頃の買物を通して食品の表示を確認し、定期的に県に報告(年間20店舗程度)
 ※6月11日(木)(熊谷市内)又は12日(金)(さいたま市内)の午後に指定する会場で研修実施予定
 ※報告に応じて、年間で謝金5,000円を支払い

【任期】平成27年6月～28年3月

⑪100人(選考)

⑫⑬4月17日(金)(必着)までに、ハガキ、FAX、Eメールで、住所、氏名(フリガナ)、電話番号、年齢、職業、応募理由(100字程度)を明記の上、県農産物安全課へ。選考結果は5月末までにお知らせします。

【宛先】〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1埼玉県農林部農産物安全課総務・JAS法担当

☎048-830-4110

FAX048-830-4832

✉a4070-06@pref.saitama.lg.jp

<その他の募集>

健康大学受講生募集

⑭町内在住60歳以上の方
 ⑮書道、生け花、絵手紙、手工芸、舞踊、民謡、太極拳、カラオケ、フォークダンス

⑯6月～平成28年2月 各講座月1回開講(日程は申込み時にご確認ください)

ください。)

⑰一人500円 ※一人4科目まで受講可。2科目目から1科目につき200円加算。

⑱5月1日(金)までに申込用紙に必要事項を記入の上、参加費を添えて、老人福祉センター、社会福祉協議会又は住民ほけん課へ。

⑲松伏町老人福祉センター

☎992-1777

文教大学オープンユニバーシティ受講生募集

▶教養講座(歴史・文学・心理学など15講座)、趣味(囲碁・デジカメ・気功・太極拳・フラダンスほか)、手話、パソコン、英会話、中国語、韓国語、資格取得講座

▶外国人のための日本語講座(基礎～中級レベル)

開講日・時間・受講料は、講座により異なります。

⑳文教大学

㉑パンフレットをご請求の上、お申し込みください。

㉒文教大学生涯学習センター

☎0120-160-449(固定電話のみ)

☎048-974-8811(代表)

お知らせ



<町のお知らせ>

町民の声ボックス制度について

町民の声ボックス制度は、町民の皆さんから町政に関するご意見・ご要望などを聴くことにより、町民参加の町政を推進するために実施している制度です。

町政に関するご意見・ご要望は、



電子メール、「町民の声ボックス」への投函、郵送でお受けします。

【受付方法】

- ①電子メール…町ホームページ内の所定のフォームを利用し送信する。
- ②町民の声ボックスへの投函…所定用紙を使用して、役場、中央公民館、老人福祉センターにある「町民の声ボックス」へ投函する。
- ③郵送…自由様式により、「〒343-0192 松伏町松伏2424 松伏町役場総務課秘書広報担当宛」に投函する。

※いずれの方法も、住所や氏名が記載されていないもの(あるいは虚偽記載)や意味・意図が不明なものについては、回答いたしませんのでご了承ください。

☎総務課 ☎991-1898

介護保険料・後期高齢者医療保険料特別徴収(年金天引き)について

介護保険料と後期高齢者医療保険料は、一定の条件の年金を受給されている方から、特別徴収(年金天引き)により保険料を納付していただいています。

①介護保険料を4・6・8月に特別徴収する方に、4月上旬に「特別徴収開始通知書(仮徴収)」を送付します。これは昨年度の保険料及び2月に特別徴収した額をもとに、特別徴収する保険料額を仮算出したものです。

②4月から後期高齢者医療保険料の特別徴収が始まる方に、4月上旬に「特別徴収開始通知書(仮徴収)」を送付します。これは昨年度の保険料をもとに、特別徴収する保険料額を仮算出したものです。

昨年度から引き続き、後期高齢者

医療保険料を特別徴収する方には、昨年7月に「特別徴収開始通知書(本徴収)」でお知らせしたとおり、2月に特別徴収した額と同額を、4月に特別徴収することになります。

☎住民ほけん課

【①介護保険】☎991-1886

【②後期高齢者医療保険】

☎991-1884

小児慢性特定疾病児童への日常生活用具の給付

☎埼玉県から小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている児童

☎【給付条件】在宅で日常生活を営むのに支障があり、日常生活用具を必要とする児童のうち、他の法律等で用具給付制度を利用していない方【給付用具】便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器、車いす、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム、ネブライザー(吸入器)、パルスオキシメーター

☎同一世帯全員の収入状況に応じ、一部費用の自己負担あり。

☎福祉健康課☎991-1876

平成27年度福祉タクシー利用券の交付

☎身体障害者手帳1～3級、4級(下肢のみ)の方②療育手帳A、A、Bの方

☎福祉タクシー利用券(初乗り料金分×12枚)

☎身体障害者手帳又は療育手帳、印かん

☎・☎4月1日(水)から福祉健康課

(☎991-1877)へ。

重度心身障がい者医療費の請求

請求期限は、医療費を支払った日の翌日から5年以内です。医療保険から療養費の給付を受けた、はり・きゅう・マッサージ、治療用装具の自己負担分も対象です(療養費の決定通知等が必要な場合があります)。

☎①身体障害者手帳1～3級の方②療育手帳A、A、Bの方③精神障害者保健福祉手帳1級の方④後期高齢者医療の障害認定を受けている方

※平成27年1月1日以降に、65歳以上で新たに上記の等級の障害者手帳を交付された方は対象外です。※精神障害者保健福祉手帳の交付による当制度の登録者は、精神病床への入院にかかる医療費は支給対象外です。

☎請求書(福祉健康課でお渡ししています)、医療費の領収書

☎福祉健康課 ☎991-1877

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産の所有者(免税点未満の方も含む)は、課税台帳(名寄帳)の写しを受け取ることができます。また、借地人・借家人は借地・借家物件のみの価格等が記載されている課税台帳の写しを受け取ることができます。

☎通年 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日・祝日は除く)

☎税務課

☎縦覧期間中(4月1日～6月1日)は無料(ただし、期間外及び借地人・借家人は有料)

☎固定資産の所有者本人又はその

4月8日(水)より、新学期が始まります。登下校の時間帯は、児童・生徒等の歩行者、自転車に注意して運転してください。☎問合せ/教育総務課TEL991-1864

代理人、借地人・借家人(借用にかかる固定資産のみ)など。
※閲覧する方は、本人確認できるもの(代理人の場合は委任状、借地人・借家人は借地・借家契約書など)が必要です。

☎税務課 ☎991-1831

固定資産税の縦覧制度

納税者が自己の所有する土地・家屋の評価額が適正かを、縦覧帳簿に記載されている町内の土地・家屋の評価額と比較できる制度です。

なお、縦覧の主旨である価格の比較という観点から、所有者に関する情報は一切掲載していません。

☎4月1日(水)～6月1日(月)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日・祝日は除く)

☎税務課 ☎無料

☎固定資産税(土地及び家屋)の納税者・代理人 ※縦覧する方は、本人確認できるもの(代理人の場合は委任状)が必要です。

☎税務課 ☎991-1831

平成27年度就学援助費制度

小・中学生のいるご家庭で、次のいずれかの要件に該当する保護者に審査のうえ就学費用を援助します。平成26年度に就学援助の認定を受けた方も、毎年度申請手続きが必要です。

【要件】生活保護は受けていないが、援助を必要とする状況にある保護者、世帯が非課税等、経済状況がよくないと教育委員会が認めた保護者【援助する費用】学用品費、通学用品費、学校給食費、校外活動費、

修学旅行費など

【必要なもの】印かん(認印)、振込先口座の通帳又はカード(ゆうちょ銀行以外の町内金融機関のもの)

☎・☎4月13日(月)から30日(木)までの申請は4月認定となります。5月1日(金)から平成28年1月29日(金)までの申請は翌月認定となります。申請手続きは教育総務課(☎991-1807)へ。

住宅用太陽光発電設備の設置費用を補助します

地球温暖化の防止及び再生可能エネルギーの導入促進を図るため、既存の住宅に住宅用太陽光発電設備を設置する方に補助します。

【申請受付開始日】4月3日(金)

【補助金の対象となる方(抜粋)】既存の一戸建て住宅に太陽光発電設備を設置し、当該住宅に自ら居住し、自ら電力会社と電力供給契約を締結する個人の方。

※その他条件がありますので詳細はお問い合わせください。

【交付の条件(抜粋)】▶財団法人電気安全環境研究所(J E T)の「太陽電池モジュール認証」相当の認証を受けているもの等で、太陽光発電普及拡大センター(J-P E C)により登録された設備を設置すること。▶太陽光発電設備を設置する建築物及び建築物の敷地等に、都市計画法及び建築基準法等の法律違反がないこと。

※その他条件がありますので詳細はお問い合わせください。

【補助件数】20件

【補助額】1件あたり50,000円

☎・☎申請書を添えて環境経済課(☎991-1840)へ。

えせ同和行為を排除しましょう ～埼玉えせ同和行為対策強化月間～

本町を含む県東部で構成する埼玉郡市市町では、さまざまな人権問題の解決に向け連携して人権教育・啓発活動を実施しています。

その一環として、毎年4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題の解決の妨げとなっている「えせ同和行為の排除」を呼びかけています。

「えせ同和行為」とは、個人、企業、行政機関などに対して、同和問題の解決に努力しているように装い「高額な図書購入強要」や「寄付金・賛助金の強請」など、「ゆすり」・「たかり」等をする行為です。

えせ同和行為は、その不当な要求自体が人権侵害ですが、同時に企業や行政機関のみならず、国民の間に、同和問題に対する誤った意識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む大きな要因となっています。

これは、同和問題解決のために多くの人々が積み重ねてきた啓発活動や人権教育の効果を一挙に覆す許されない行為です。

☎企画財政課 ☎991-1815

教育文化振興課 ☎990-9011

<その他のお知らせ>

新・春日部市施行10周年記念 第27回春日部大風マラソン大会 開催に伴う交通規制

5月4日(月・祝)は、マラソン大会開催により、下図の区間で一時交通規制が実施されます。付近を通行の際にはご注意ください。ご協力をお願いします。規制時間：午前10時～11時40分【交通規制】

L～M～O【通行止め】M～N
 問春日部大凧マラソン大会実行委員会事務局 ☎048-763-2446



流山有料道路の無料開放

料金徴収期間が満了となるため、4月14日(火)午前0時より無料開放となります。これに伴い、管理者が千葉県道路公社から千葉県東葛飾土木事務所に変更となります。

回数券の払い戻しについては、次のとおり実施します。

千葉県道路公社道路部業務課
 ☎043-227-9333

午前9時～午後4時30分(土・日曜日・祝祭日は除く)

問千葉県道路公社総務部総務企画課 ☎043-227-9331

敷金(賃貸住宅)トラブル110番

日4月11日(土)・12日(日)午前10時～午後4時

内電話相談 ☎048-872-8055(当日のみ通話可)

費無料

問埼玉司法書士会事務局
 ☎048-863-7861

総合相談センター出張法律相談会

日4月12日(日)午後1時30分～4時30分

場吉川市民交流センターおあしす

内面談相談(1組1時間)。総合相談センター(☎048-838-7472)へ電話予約。相談内容は、相続、遺言、登記、債務整理など。

費無料

問埼玉司法書士会事務局
 ☎048-863-7861

遺言の日記念相続問題相談会

日4月18日(土)午後1時～4時(受付は3時30分まで)

場埼玉弁護士会法律相談センター(さいたま市浦和区高砂4-2-1浦和高砂パークハウス1階)

費無料

申不要

問埼玉弁護士会法律相談センター
 ☎048-710-5666

弁護士による無料法律相談会

日5月1日(金)午後1時30分～4時30分(1時15分から整理券配布。受付は3時30分まで。予約不要)

場草加市立中央公民館(草加市住吉2-9-1)

費無料

問埼玉弁護士会越谷支部事務局
 ☎048-962-1188

月～金曜日 午前10時～午後4時30分

お詫びと訂正

平成27年度版ごみ収集カレンダー(Dコース・Eコース)のカレンダー記載に誤りがありました

広報3月号と同時に配布したごみ収集カレンダー(Dコース・Eコース)に、次のとおり誤りがあり、ご迷惑をおかけし、大変申し訳ありませんでした。お詫びして訂正いたします。

なお、町ホームページに、訂正したごみ収集カレンダー(Dコース・Eコース)を掲載しています。

▶Dコース

| 誤 | → | 正 |
|----------|---|--------|
| 4月5日(土) | | 4日(土) |
| 5月27日(木) | | 28日(木) |
| 5月28日(金) | | 29日(金) |
| 3月1日(日) | | 削除 |
| 3月2日(月) | | 削除 |

▶Eコース

| 誤 | → | 正 |
|----------|---|----------|
| 5月25日(日) | | 5月24日(日) |

問環境経済課 ☎991-1839

空間放射線量測定結果について

(毎月第1木曜日実施)

測定日/3月5日(木)第126回測定

| | 測定場所 | 測定値 (単位:μSv) |
|-----|---------------|-----------------|
| 最小値 | 大川戸 農村センター | 0.056 |
| 最大値 | 赤岩 農村センター | 0.098 |

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

問環境経済課 ☎991-1840